

## (仮称) さいたま大宮2プロジェクト 環境影響評価調査計画書に対する意見書

令和 年 月 日

## 事業者

さいたま宮前2ロジスティック特定目的会社  
取締役 北川 久芳 様

住所

氏名

(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

さいたま市環境影響評価条例第10条第1項の規定により、標記調査計画書に関する意見書を提出します。

## 【環境の保全の見地からの意見】

## (仮称) さいたま大宮2プロジェクト 環境影響評価調査計画書に対する意見書の記載・提出について

環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも事業者に対し、環境影響評価調査計画書の内容について、意見書により意見を述べることができます。

### 1 記載方法

- (1)意見書には、調査計画書について環境の保全の見地からの意見を日本語で簡潔に記述してください。
- (2)意見書には、必ず住所・氏名をお書きください。
- (3)住所、氏名、対象事業の名称を記入してあれば、任意の用紙でも結構です。

### 2 提出方法

- (1)意見書の提出期限は、令和8年3月26日（木）（当日消印有効）です。
- (2)事業者あてにご提出ください。

郵送：〒103-0022

東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号 CMビル5F

宮前地区施設計画準備室

※封筒及び送料（所定の郵送料金）はご自身でご用意ください。

T E L : 03-6695-0390

### 3 意見書の取扱い

事業者に提出された意見書に述べられた意見については、事業者から意見書提出者へ個別に回答はいたしません。事業者は、提出された意見や市長の意見を総合的に勘案して調査計画書を見直します。これらの意見に対する事業者の見解については、環境影響評価を実施した後に作成する準備書に記載されます。

### 4 その他

この調査計画書に関する上記の情報は、さいたま市ホームページでもご覧いただけます。  
さいたま市ホームページ：<https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/007/p127213.html>

